

オンライン資格確認等システムによる健康診査等情報の閲覧と提供について

1. マイナポータルでの特定健康診査等情報閲覧について

オンライン資格確認等システムとは、政府が医療保険制度の効率的な運営を図るために推進しているシステムです。このシステムの導入により、資格履歴を一元的に管理し、加入者のマイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号・番号などから、オンライン上で医療保険の資格情報やマイナポータルを利用して、加入者や医療機関で健康診査等の情報を確認できるようになりました。

この事業については、厚生労働省または内閣府のホームページをご覧ください。

[マイナンバーカードの保険証利用について（被保険者証利用について）（mhlw.go.jp）](http://mhlw.go.jp)

[マイナポータルとは：マイナンバー（社会保障・税番号制度） - 内閣府（cao.go.jp）](http://cao.go.jp)

2. 健康診査等情報の提供について

オンライン資格確認等システムの機能の1つとして、後期高齢者医療に加入する以前に加入していた医療保険者で行った特定健康診査等の情報を、後期高齢者医療保険に提供することが可能となりました。

ただし、このシステムによる健康診査等情報の提供を希望しない場合は、後期高齢者医療保険に加入している本人が申出を行うことができます。

旧医療保険者で行った特定健康診査等情報の提供を希望しない場合は、以下の申請書に必要事項を記載し、当広域連合あてに郵送してください。

○申請書の様式○

[不同意申し出申請書【Word】](#)

[（記入例）不同意申し出申請書【PDF】](#)

○申請書の送付先○

[〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 市町村振興センター4階](#)

[島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健事業グループ](#)

※封筒と切手は、送付される方の自己負担となります。

健康診査等の情報は、ご加入の皆様のこれからの健康を支えるための大切な情報となります。
保険者間の健康診査等情報の連携にご理解とご協力をお願いいたします。